

## 吉川市高齢福祉サービスの見直しについて

市におきましては、介護保険制度に基づく給付の他、多種の高齢福祉サービスを支給しています。これらのサービスについては、社会情勢や利用者を取り巻く環境の変化を踏まえて適時、検証を行うとともに必要な見直しを行うことで効果的かつ効率的なサービスとして提供されるべきであると考えております。

そのため、この度、第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、各種サービスについて現行制度の検証を行うとともに必要な見直しを行いたいと思います。

つきましては、今後の議論に先立ち、各種サービスの一覧及び概要についての説明資料をお送りします。

なお、各種サービスの見直しにおいては以下の視点によって検証する必要があると考えているところです。

- (1) 社会情勢の変化等
- (2) 費用対効果
- (3) 代替可能な類似サービスの存在
- (4) 公平性の観点

## 検証対象とする高齢福祉サービスの一覧

### 【介護保険特別会計】

名称		検証対象の視点			
		①	②	③	④
1	社会福祉法人による生活困窮者利用者負担軽減に対する助成				
2	介護予防・日常生活支援総合事業				
3	いきいき運動教室				
4	はつらつ運動教室				
5	介護支援ボランティア活動支援				
6	ふれあいデイサービス				
7	成年後見利用支援				
8	位置情報提供サービス利用支援				
9	高齢者配食サービス				
10	高齢者世帯賃貸住宅家賃助成				

### 【一般会計】

名称		検証対象の視点			
		①	②	③	④
11	日常生活サポートサービス				
12	日常生活用具の支給				
13	寝具洗濯乾燥サービス				
14	生活安心ヘルプサービス				
15	買い物支援利用助成				
16	生活支援ショートステイサービス				
17	くらしアップデイサービス				
18	緊急時通報システム貸与				
19	外出支援サービス				
20	敬老祝品等贈呈				
21	在宅高齢者介護支援手当支給				
22	介護支援用品支給				
23	介護保険利用料助成				
24	高齢者タクシー利用助成				

**【検証対象の視点】** ①社会情勢の変化等 ②費用対効果 ③代替可能な類似サービスの存在  
④公平性の観点

※直接提供されるサービスを対象とし、団体支援や間接的なサービスは対象外とする。

## 高齢福祉サービスの概要（給付に関するサービス）

### 【介護保険特別会計】

#### 1 社会福祉法人による生活困窮者利用者負担減額に対する助成

##### （１）概要

介護保険サービスの利用に係る低所得者の利用者負担の軽減を行う社会福祉法人等に対して、市が軽減額の一部を助成することにより、介護保険の実施に伴う介護保険サービスの利用者負担を緩和する。

##### （２）対象

市民税世帯非課税者のうち、世帯年収や預貯金等の額が一定以下の方  
※吉川市における対象者なし。

#### 2 介護予防・日常生活支援総合事業

##### （１）概要

住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等を対する効果的、かつ効率的な支援等を可能とすることを目指す。

##### （２）対象

- ・介護予防・生活支援サービス事業 ⇒ 要支援者、基本チェックリスト該当者（事業対象者）
- ・一般介護予防事業 ⇒ 65歳以上の高齢者

##### （３）実績

	H30	R1	R2	R3	R4
訪問介護相当サービス (ホームヘルプ)	793件	1,216件	1,316件	1,238件	1,032件
通所介護相当サービス (デイサービス)	2,381件	3,416件	2,957件	2,849件	3,736件

### 3 いきいき運動教室（立位及び座位での運動）

### 4 はつらつ運動教室（座位のみの運動）

#### （1）概要

高齢者の介護予防とフレイル予防の運動教室。主に、健康についての講話や口腔体操、筋力トレーニング、体力測定、発声や表情など演劇の要素を取り入れた運動などを実施。

	いきいき運動教室	はつらつ運動教室
実施場所	5会場	2会場
1コース当たりの回数	15回（5カ月間）	15回（5カ月間）
年間の定員	690人	96人
送迎	なし	あり

#### （2）対象

65歳以上の高齢者

#### （3）実績

	H30	R1	R2	R3	R4
延べ参加者数（人）	896	881	876	788	626

#### [参考]その他の介護予防事業

##### ①地域型介護予防教室

高齢者が地域で継続して介護予防教室に参加できるよう、各自治会の集会所において「なまらん体操」を実施するため、地域で高齢者の健康づくりに取り組む「健康づくり・介護予防リーダー」を育成している。

##### ②フレイル予防事業

フレイル予防の取り組みとして、令和2年度にモデル事業として開始。埼玉県立大学のほか、市内の理学療法士と共に事業を展開し、フレイル予防サポーター養成講習会やフレイルチェックを実施している。

## 5 介護ボランティア活動支援

### (1) 概要

高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的とする。

対象施設で介護支援ボランティア活動を行った際、介護支援ボランティア手帳にスタンプを押印。翌年ポイント数に応じて換金することができる。

### (2) 対象

介護保険の第1号被保険者

### (3) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
参加者数(人)	50	75	109	60	62
ボランティア受入施設数	40施設	43施設	45施設	46施設	39施設

## 6 ふれあいデイサービス

### (1) 概要

高齢者の閉じこもり予防のためのデイサービスを実施。生活相談や趣味生きがい活動、軽い運動、健康チェックなどを実施する。(昼食あり)

### (2) 対象

おおむね65歳以上の(日中)ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で介護認定を受けていない方。

※閉じこもり予防を目的とした事業のため、週1回以上サークル活動や稽古事、シルバー人材会員としての活動がある方は対象外。

(3) 利用者負担金 200円/1名(その他食費等実費:500円)

(4) 定員 80人/年

(5) 実績 平沼地区公民館・・・月・火・金曜日

美南地区公民館・・・水・木曜日

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数(人)	72	67	57	48	47

## 7 成年後見利用支援

### (1) 概要

福祉サービスを利用する者で、身寄りのない認知症性高齢者、知的障害者、精神障害者を対象として、成年後見人等を付すため、市が審判の請求を実施し、被後見人等が成年後見人等に支払う報酬を助成する。

### (2) 補助額

1人当たり336,000円/年を上限。

### (3) 実績

		H30	R1	R2	R3	R4
申立	申立件数(件)	3	1	1	2	2
	補助額(円)	11,338	40,966	18,019	37,818	23,468
報酬	利用者(人)	1	4	3	4	2
	報酬補助額(円)	290,000	990,000	732,000	1,059,000	580,000

## 8 位置情報提供サービス利用支援

### (1) 概要

徘徊が見られる要支援者、要介護者及び知的障害者・精神障害者に対し、所持者の居場所が分かる端末機を貸与し、行方が分からなくなったとき、対象者が保持しているGPS端末の電波から、携帯電話などで対象者の位置を検索する。

### (2) 費用

委託料：4,510/月額(1台当たり)

※利用者負担 初期費用3,000円+消費税(登録料等として)

### (3) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数(人)	10	13	13	19	15
位置探索回数(回)	876	989	964	690	943

## 9 高齢者配食サービス

### (1) 概要

ひとり暮らしの高齢者などに対して、栄養バランスを配慮した昼食又は夕食を配食することにより、健康増進を図るとともに本人の安否確認を行う。

### (2) 対象

おおむね65歳以上の（日中）ひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯の方

### (3) 委託料 310円/食

### (4) 利用者負担

- ・普通食（お粥・きざみ可）1食あたり220円～400円
- ・病態食（やわらか食、糖尿病食、透析食）1食あたり470円～500円
- ・料金設定及び弁当の内容は業者ごとに異なり利用者が4事業者の中から選択する。

### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
配食数（食）	20,850	24,102	26,418	27,746	38,843
延べ利用世帯数 （世帯）	1,150	1,559	1,674	1,798	2,160
委託料（円）	14,666,140	17,519,160	19,058,800	23,253,000	12,041,990

## 10 高齢者世帯賃貸住宅家賃助成

### (1) 概要

65歳以上の低所得高齢者世帯に家賃助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、安心して暮らし続けることができるようにする。

### (2) 対象

世帯全員が65歳以上で市内に引き続き2年以上住所を有する市民税非課税世帯

### (3) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数（人）	164	154	181	179	174
支給金額（円）	8,290,600	8,056,600	8,432,737	9,156,100	9,213,324

## 【一般会計】

### 1 1 日常生活サポートサービス

#### (1) 概要

日常生活に不安がある高齢者に対し、掃除、炊事、洗濯、買い物等の家事援助を行う。

#### (2) 対象

おおむね65歳以上の（日中）ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯

#### (3) 利用者負担 1時間当たり80円 ※減免規定あり

#### (4) 委託先及び委託料

委託先：社団法人吉川市シルバー人材センター

委託料：1時間あたり1,002.24円

#### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数（人）	7	4	1	1	1
延べ利用時間（時間）	523	350	156	104	108
委託料（円）	983,950	342,557	156,005	104,008	108,008

※利用者数は年度末の値

### 1 2 日常生活用具の給付

#### (1) 概要

身体の障がいによって、日常生活に支障がある高齢者や要介護認定を受けていない高齢者に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付、貸与する。

#### (2) 対象

おおむね65歳以上の（日中）ひとり暮らしの方や介護認定を受けていない方

#### (3) 給付・貸与品目

老人用電話、電磁調理器、火災報知器、歩行支援用具、入浴補助用具、腰掛便座

#### (4) 費用負担

所得に応じた費用負担又は購入用具の1割

#### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数（人）	20	13	12	12	12



### 1 3 寝具洗濯乾燥サービス

#### (1) 概要

寝たきり等の理由で、家庭において寝具洗濯や乾燥が困難な高齢者や障害者に対して、寝具の乾燥と洗濯のサービスを行い、生活の質の確保及び心身の負担の軽減を図る。

#### (2) 対象

- ①高齢者 介護認定を受けている、おおむね65歳以上(日中)ひとり暮らしの方、または高齢者のみの世帯に属する方で、寝具の乾燥、洗濯が困難な方。  
②障がい者 1～3級の身体障害者(児)で、常時寝たきりまたはその状態に準ずる方

(3) 利用回数 乾燥は年8回/年度、洗濯は年2回/年度を上限とする。

(4) 利用料 乾燥240円/1回、洗濯650円/1回 ※減免規定あり

(5) 委託料 乾燥2,400円+税、洗濯6,500円+税

#### (6) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用人数(人)	2	2	4	5	6
利用回数(回)	2	2	4	5	10
委託料(円)	11,664	9,192	22,440	35,750	50,060

### 1 4 生活安心ヘルプサービス

#### (1) 概要

介護保険制度の介護認定の結果「自立」(非該当)と判断されたが、身体的に何らかの不安がある高齢者を支援するため、介護保険の訪問介護のうち家事援助と同等のサービスを提供する。

#### (2) 対象

介護認定で「自立」(非該当)と判断されたおおむね65歳以上の者

(3) 利用者負担金 1時間当たり240円 ※減免規定あり

#### (4) 委託先及び委託料

委託先：社会福祉法人吉川市社会福祉協議会

委託料：1時間当たり2,344円×事務費1.05

#### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用人数(人)	0	0	0	0	0

## 15 買い物支援利用助成

### (1) 概要

買い物が困難な高齢者に対し、日常生活に必要な物を宅配する。

### (2) 対象

おおむね65歳以上の（日中）ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯

### (3) 利用できる日時及び回数

週に一度、協定締結業者が指定する日

### (4) 手数料

1件1回の配送に90円＋消費税

### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数（人）	1	1	3	4	6
延利用回数（回）	51	52	67	75	137
委託料（円）	4,959	5,101	6,534	7,425	13,563

## 16 生活支援ショートステイ

### (1) 概要

介護保険制度の介護認定の結果「自立」（非該当）と判定されたが、身体的に何らかの不安がある高齢者に対し、生活習慣の指導や体調調整等のため、介護保険の短期入所生活介護（ショートステイ）と同等のサービスを提供する。また、介護認定を持たない高齢者が虐待による一時避難場所として、サービスを提供する。

### (2) 対象

①介護認定で「自立」（非該当）と判断されたおおむね65歳以上の方

②虐待により、緊急的な一時避難が必要と認められるおおむね65歳以上の方

### (3) 利用者負担金

介護保険のショートステイの利用者負担額と同じ（食費等実費）※減免規定あり

### (4) 委託先及び委託料

委託先：特別養護老人ホーム吉川平成園、特別養護老人ホームききょう苑

委託料：介護保険の短期入所生活介護の介護報酬単価と同じ

### (5) 実績 なし

## 17 くらしアップデイサービス

### (1) 概要

介護保険制度の介護認定の結果「自立」(非該当)と判定されたが、身体的に何らかの不安がある高齢者に対し、生活習慣の指導や心身機能等の維持向上及び介護する者の心身の負担軽減を図るため、介護保険の通所介護(デイサービス)と同等のサービスを提供する。

### (2) 対象

- ①介護認定で「自立」(非該当)と判断されたおおむね65歳以上の方
- ②虐待により、緊急的な一時避難が必要と認められるおおむね65歳以上の方

### (3) 利用者負担金

介護保険のショートステイの利用者負担額に同じ(食費等実費)※減免規定あり

### (4) 委託先及び委託料

委託先：特別養護老人ホーム吉川平成園、特別養護老人ホームききょう苑、  
          デイサービス寿々喜

委託料：介護保険の通所介護(要支援)の介護報酬単価と同じ

### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
登録者数(人)	0	0	0	0	0
延利用数(回)	0	0	0	0	0
委託料(円)	0	0	0	0	0

## 18 緊急通報システム貸与

### (1) 概要

ひとり暮らしなどの高齢者や障がい者に対し、緊急通報システムを貸与し、緊急事態の際は、消防署や近所の協力員に電話回線により通報される。

### (2) 対象

- ① おおむね65歳以上の（日中）ひとり暮らしの高齢者
- ② ひとり暮らしで、障がいの程度が1・2・3級の身体障害者手帳を取得している者

(3) 利用者負担金 500円（端末の設置に要する費用の一部を負担）

### (4) 委託先及び委託料

委託先：株式会社エース（端末リース、保守点検）

委託料：センター使用料 800円+税、機器レンタル料 700円+税

### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
新規設置台数（台）	58	52	57	65	56
稼動数（台）	431	432	440	435	443

### 通報実績（件数）

	H30	R1	R2	R3	R4
火災	1	0	0	0	0
救急	71	42	39	34	46
救急（不搬送）	21	11	15	19	5
相談・問合せ	112	89	101	192	120
誤報	89	131	170	135	139
電池切れ	43	67	74	56	60
誤作動・故障	0	0	0	0	0
合計	337	340	399	436	370

## 19 外出支援サービス

### (1) 概要

一般の交通機関（電車、バスなど）の利用が困難な高齢者に対し、市内のタクシー、車椅子タクシーを利用できる利用券を交付し、外出の支援を図る。

### (2) 対象

- ①市民税非課税世帯で、介護認定で要介護3・4・5と認定された者（在宅に限る）
- ②65歳以上で①に準ずる状態であると認められる者
- ③自宅⇄病院等、介護保険施設（特養、老健等）、公共施設及び公益施設、冠婚葬祭行事への参加

(3) 利用限度額 1か月当たり16,000円

### (4) 利用者負担額

利用した料金の1割（但し、限度額を超えた場合は全額自己負担）

### (5) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
登録者数（人）	16	11	18	14	19
延べ利用者数（人）	68	76	59	57	38
延べ利用回数（回）	266	290	225	195	98
事業費総額（円）	636,620	591,830	554,490	512,210	292,530

## 20 敬老祝品等贈呈

### (1) 概要

市内に在住の高齢者に敬意の意を表し長寿を祝福するため、敬老祝金もしくは同額相当の祝品を支給する。

### (2) 対象

4月1日現在時点で市内に引き続き1年以上在住し、当該年度に満88歳及び99歳に到達する方

### (3) 祝金・祝品

1万円、又は1万円相当の祝品

### (4) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
米寿（人）	181	173	208	233	242
白寿（人）	14	12	22	22	20
計（人）	195	185	230	255	262
支給金額（円）	1,950,000	1,848,000	2,297,000	2,580,000	2,660,485

※令和4年度内訳（祝品82人、祝金173人）

## 2 1 在宅高齢者介護支援手当支給

### (1) 概要

身体上又は精神上の障害のため、日常生活に著しく障害のある高齢者又はその家族で特に低所得者に対し在宅介護者支援手当を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図る。

### (2) 対象

65歳以上の高齢者で疾病等により常時寝たきりの状態又は日常生活に著しく支障のある認知症であって、その状態が6か月以上継続しており、介護保険施設等に入所していない者のうち、所得税非課税世帯の方。

### (3) 支給額

月額4,500円

### (4) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数(人)	9	8	9	7	10
支給金額(円)	441,000	409,500	450,000	400,500	410,500

## 2 2 介護支援用品支給

### (1) 概要

介護支援用品(紙おむつ、尿取りパット、ドライシャンプー、使い捨て手袋、他介護に必要なもの)の利用券を支給。

### (2) 対象

要介護4・5で、市民税非課税世帯

### (3) 支給額

月額6,000円(税抜)

### (3) 実績

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数(人)	14	16	14	17	23
支給金額(円)	957,473	919,426	1,139,618	1,282,988	1,705,766

## 2 3 介護保険利用料補助

### (1) 概要

必要なサービスをあきらめることがないように、低所得者に対し、介護保険給付サービス利用者負担の補助を行う。また、介護保険以外の介護福祉サービス（一般福祉サービス）についても、介護保険制度との均衡を図るため同様に負担軽減を行う。

(2) 対象 介護保険料第1段階：7割補助

介護保険料第1段階：5割補助

※介護保険料の未納者は対象外

### (3) 実績

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
受給者数(人) (月平均)	179.9	183.6	189.8	202.3	211.4
総支給額(円)	14,302,911	14,664,892	15,137,556	15,835,718	18,327,868

## 2 4 高齢者タクシー利用助成

### (1) 概要

居住地など一定の条件を満たす高齢者に1か月2000円分のタクシー利用券を交付し、移動をする。発着地のいずれかが市内であれば使用可。

### (2) 対象

旭地区、三輪野江地区にお住いの75歳以上の方で、自身や家族などによる日常の移動手段をお持ちではない方

### (3) 実績

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
対象者数(人)	1,735	1,790	1,835	1,922	2,082
交付者数(人)	541	766	810	870	957
交付枚数(枚)	22,749	35,290	37,396	40,488	44,272
利用枚数(枚)	16,515	23,440	21,559	24,374	27,098